



総務省

特集

消防団員として 活動してみませんか?

MIC FOCUS

オンライン申請の 普及・拡大に向けて

平成26年度「電子政府利用促進週間」開催結果

地方のかがやき

空き家・空き店舗の再生でまちに活気を

こ う ほ く ま ち

佐賀県江北町



総務省の今。

本誌では、総務省が発表した調査結果に関する様々なデータや最新のトピックスなどを紹介していきます。

我が国の科学技術研究費の総額は、17兆3246億円

平成26年(2014年)10月7日、日本人研究者3人が青色発光ダイオードの開発により、ノーベル物理学賞を受賞しました。このような研究活動で使用した我が国の科学技術研究費(2012年度(平成24年度))は、17兆3246億円となっています。

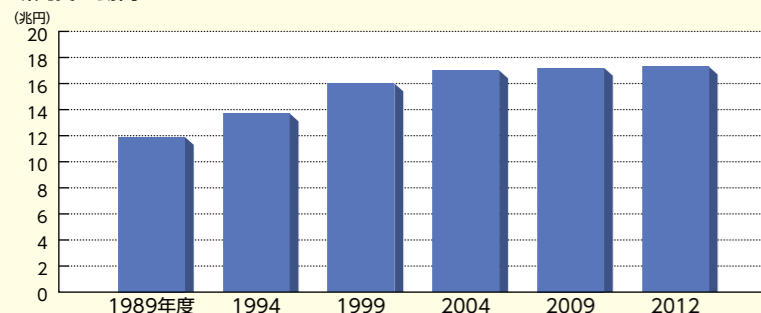
● 総務省統計局では、我が国における科学技術に関する研究活動の状態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的として、科学技術研究調査を毎年実施しています。



データ・アーカイブ

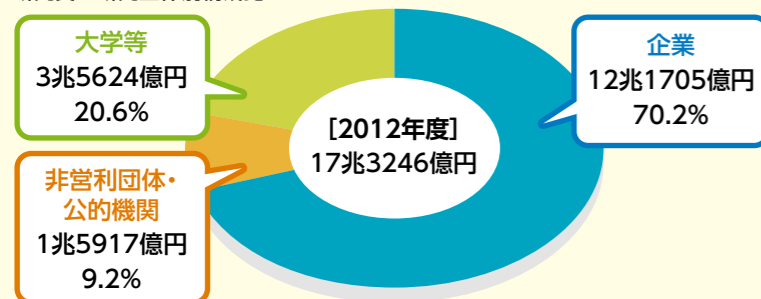
平成25年 科学技術研究調査結果より

研究費の動向



2012年度の我が国の科学技術研究費(以下「研究費」という)は、17兆3,246億円、青色発光ダイオードの開発に大学で初めて成功した1989年度と比べると約1.5倍となっています。青色発光ダイオードは産学連携によるイノベーション創出の良い例です。

研究費の研究主体別構成比



我が国は諸外国に比べ企業での研究費の割合が高い傾向にあり、企業の研究費が12兆1,705億円と研究費全体の約7割を占めています。こうした高い企業の研究費比率は、科学技術イノベーションにとって、また経済再生の原動力、将来の持続的発展、グローバル経済社会での優位性などの観点からその重要性が高まっています。

G8における研究費と対GDP比率

国名	研究費(億ドル)	対GDP比率(%)	年度
日本	1636	3.67	2012
カナダ	248	1.69	2012
フランス	554	2.29	2012
ドイツ	1022	2.98	2012
イタリア	263	1.27	2012
ロシア	379	1.12	2012
イギリス	391	1.73	2012
アメリカ合衆国	4535	2.79	2012

我が国は諸外国と比べると、G8*では研究費はアメリカに次ぐ第2位、国内総生産(GDP)に対する研究費の比率は第1位となっています。科学技術イノベーションが未来創造に向けた懸け橋となることが期待されています。

資料：日本以外は、OECD [Main Science and Technology Indicators]
注1) OECD購買力平価による換算値 注2) 日本のGDPは名目値(2005年基準・確報)(内閣府)

データから見る POINT 1

研究費は次代の革新を創造する

データから見る POINT 2

国の原動力である研究費の重要性

データから見る POINT 3

研究費は未来を築く大きな財産

2 データ・アーカイブ
我が国の科学技術研究費の総額は、17兆3246億円

4 特集
消防団員として活動してみませんか?

10 MIC FOCUS
オンライン申請の普及・拡大に向けて

平成26年度「電子政府利用促進週間」開催結果

12 MIC NEWS 01
1月26日は「文化財防火デー」

14 MIC NEWS 02
消防自動車や救急自動車
の緊急通行に対する
ご理解とご協力をお願いします

16 MIC NEWS 03
統計に関する国際協力

18 MIC NEWS 04
「国際電気通信連合 (ITU)
全権委員会議2014」が開催されました

20 地方のかがやき
空き家・空き店舗の再生でまちに活気を
佐賀県 江北町





消防団員として活動してみませんか？

消防団員は、日頃はそれぞれの仕事に就く社会人や学生であつたりしますが、ひとたび火災などの災害が起こると、消防団員として地域に根ざした活動を行います。自分の家、自分の生まれ育ったまち、住み慣れた地域を、自分たちで守り、また火災や災害から地域の人々を守る。そんな消防団員として、活動してみませんか？

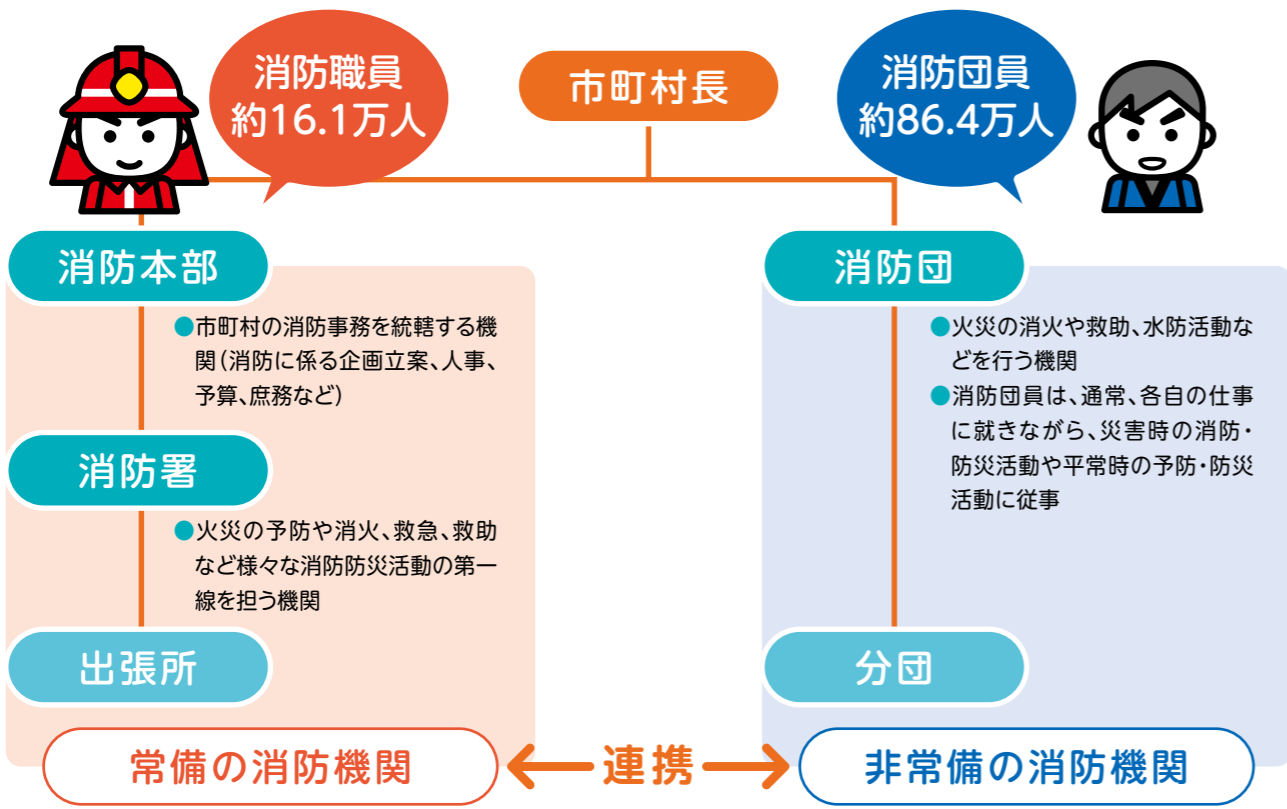


消防団ってなに？

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、普段は様々な仕事に就いている地域住民が、災害発生時に非常勤特別職の地方公務員として災害に対応する組織です。

消防本部・消防署に勤める消防職員との違いは、消防職員が専門の職業であるのに対し、消防団員は各自の仕事に就きながら、災害時の消防・防災活動や、平常時の訓練などに従事します。

火災などの災害活動、防火啓発などの平時の活動に加え、東日本大震災や昨今の記録的集中豪雨、台風災害などの大規模災害時にも、住民の避難誘導や救助活動などに献身的に従事されており、その活動は高く評価されています。消防団は、地域防災力の中核として不可欠な存在といえます。



消防団の特性

消防団は、「地域密着性」、「要員動員力」、「即時対応力」という特性を生かしながら、活動を行っています。

地域密着性
消防団員は管轄区域内に住ままたは勤務・通学しているため、地域の事情に精通し、地域に密着した存在です。

要員動員力
消防団員は、消防職員数の約5.4倍の人数がいます。

即時対応力
消防団員は日頃から教育訓練により災害対応の技術・知識を習得しています。

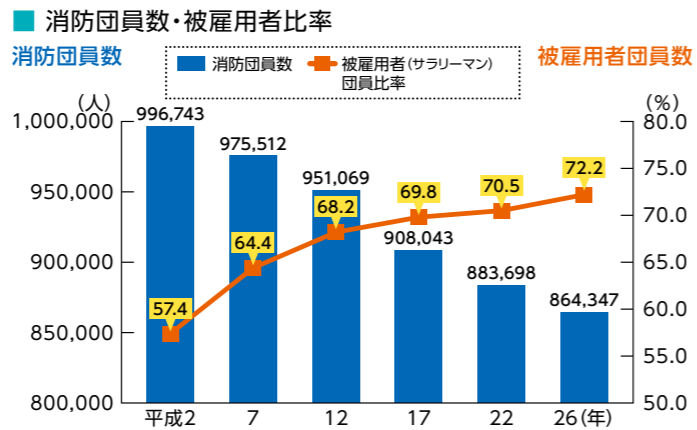
特集 消防団員として活動してみませんか？

減少が続く消防団員数

地域防災の重要な存在となる消防団員は、過疎化や少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、年々減少し続けています。平成26年4月1日現在で約86万4千人となっており、10年前の平成16年4月1日の約91万9千人に比べ、約5.6万人減少しています。消防団員の減少による地域防災力の低下が懸念されており、消防団員の確保は喫緊の課題となっています。

被雇用者団員の比率が増加

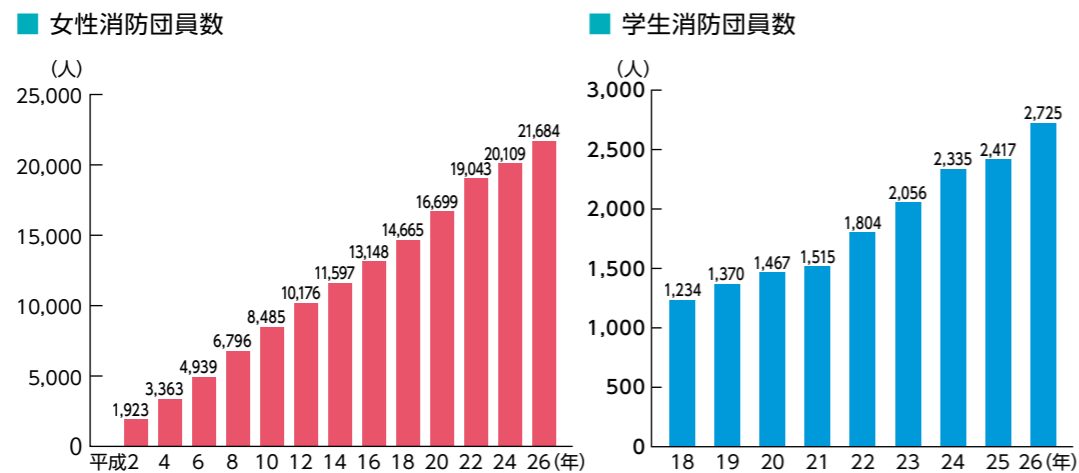
また、消防団に占める被雇用者団員（サラリーマン団員）の割合は、平成26年4月1日現在で、10年前の69.8%に比べ2.4ポイント増加し、72.2%となっております。消防団員の被雇用者の割合が高い水準で推移していることから、事業所の消防団活動への理解や協力が非常に重要となっております。



女性と学生の消防団員数は増加

このような中、女性消防団員は年々増加しています。平成16年4月1日現在では13,148人でしたが、平成26年4月1日現在では21,684人で、10年で8,536人の増加となっております。住宅用火災警報器の設置促進、一人暮らしの高齢住宅の防火訪問、住民に対する防災教育や応急手当の普及指導などにおいては、特に女性消防団員の活躍が期待されています。

また、まだ全体数は少ないながら、地域ボランティアを志し、学生消防団員として活動する方も増えています。消防団員の一般的な活動（消火活動、広報活動など）のほか、若者の力がとても期待される大規模災害時の避難所支援や外国人の通訳、高齢者等への介護補助を学生消防団員が担う消防団もあります。



消防団員の減少が課題となっています



消防団の主な活動

災害時の主な活動



消火活動

火災が発生すると、消防団員は現場に駆けつけ、早期鎮火に努めます。大規模災害の場合は近隣の消防団と連携し、より効率の良い消火を行います。



水防活動

台風や集中豪雨などにより、河川の氾濫や堤防の決壊が起きないように、土のう積みなどの水防活動を迅速に行い、地域の被害軽減に努めます。



救助活動

地震や風水害などといった自然災害が発生した場合は、地形や道路網、世帯状況などを熟知した消防団員が、的確かつ迅速に救助・救出を行います。

平常時の活動



各種訓練

災害時の活動に備え、定期的に訓練を行います。放水訓練や救助訓練などを実施しています。



住宅防火訪問

各家庭を訪問し、防火啓発を行っています。また、災害時に支援が必要な方の把握に努めています。



救命講習会

住民がいざというときに、疾患やけがに素早く対応できるよう、AEDの使い方をはじめとした応急手当の普及・啓発を実施しています。



防火啓発活動

地域を災害から守るためには、住民の防火意識の向上が不可欠です。このため、火災予防や防災啓発などを積極的に行っていきます。

消防団は、地域で起こる災害に対し、消防署と連携しながら迅速に対応します。

特集

消防団員として活動してみませんか？



消防団のこともっと教えたい！

Q1

消防団と消防署の違いを教えてください！



A 消防団は、消防署と同様に市町村の消防機関です。消防署に勤務する消防職員とは異なり、消防団員は火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から現場へ駆けつけて消火・救助活動を行います。消防団員は、他に本業を持ちながらも、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防・防災活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

Q2

消防団の活動は、どんなことをするんですか？

A 災害時は、消火活動や、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導などにあたります。また、平常時は、訓練や防火啓発活動、応急手当の普及指導などを行います。

Q3

訓練はいつ行っているの？

A 消防団員は、仕事が休みの日や、仕事の終わった後などに集まって訓練等を行っています。訓練や活動の回数は消防団によって様々ですが、会社員・学生の方でも無理のない範囲で行われています。

Q4

女性でも入団はできますか？



A 現在、約22,000人の女性消防団員が全国で活躍しています。女性の持つソフトな面を生かして、特に住宅用火災警報器の普及促進、一人暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育や応急手当の普及指導などにおいて、女性消防団員が活躍しています。また、消火活動の後方支援、各種の訓練にも参加しています。

Q5

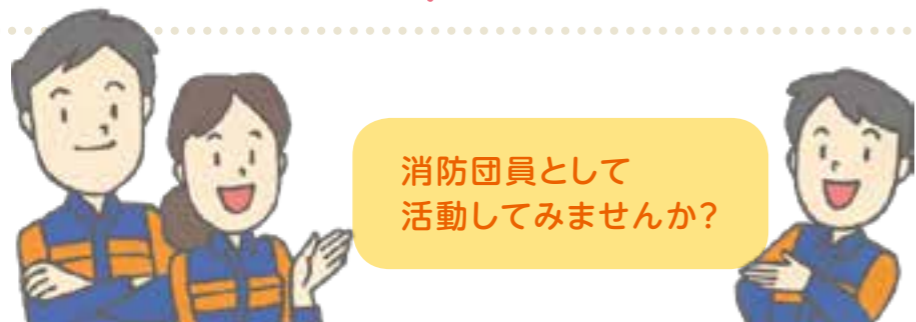
大規模災害などだけに対応する消防団員とは？

A すべての災害対応やその他の活動に参加する基本的な消防団員（基本団員）と同等の活動ができない人が、入団時に決めた特定の活動・役割（例：大規模災害対応団員・予防広報団員など）に参加する制度です。機能別団員制度と呼んでいます。

Q6

消防団に入団するにはどうすればいいのですか？

A 消防団の入団資格は市町村ごとの条例で定められており、一般的には18歳以上で、その市町村に居住しているか、または勤務・通学している人なら性別を問わず入団できます。詳しくは、市役所・町村役場か最寄りの消防署までお問い合わせください。



消防団員として活動してみませんか？

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全に資するため、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が平成25年12月に成立しました。この法律では、消防団への加入促進や消防団員の処遇改善、装備の充実・強化などが規定され、消防庁や地方公共団体では消防団の充実強化に向けて、より一層、各種施策に取り組んでいます。

消防団入団促進キャンペーン



毎年3月末から4月にかけて、定年等による退団が多くなる傾向にあります。このことから、消防庁では、地域防災力の向上を図るために、退団時期前の1月から3月を「消防団員入団促進キャンペーン」の期間として位置づけ、ポスター・リーフレット・雑誌広告等の活用により、消防団員募集についての広報活動を全国的に展開するとともに、全国の消防機関でも様々な取組が行われています。

◀平成25年度消防団員入団促進ポスター

消防団協力事業所表示制度

消防庁では、平成18年度から消防団活動に協力している事業所を顕彰する「消防団協力事業所表示制度」を設け、市町村等における導入の促進を図っています。特別の休暇制度を設け、勤務時間中の消防団活動に配慮したり、従業員の入団を積極的に推進する等の協力は、地域の防災体制の充実と同時に、事業所が地域社会の構成員として防災に貢献する取組であり、当該事業所の信頼の向上につながるものです。平成26年4月1日現在で、47都道府県の1,046市町村で本制度を導入済みであり、消防団協力事業所数は10,425事業所となっています。



各地域の入団促進などの様子

全国の各地域では、入団促進や消防団活動の理解のための取組が行われています。



▲成人式での消防団入団促進活動の様子

▲商業施設での消防団PR活動の様子

▲サッカー場での消防団入団促進活動の様子

▲学生消防団員による消防団PR活動の様子



消防団入団促進への取組

消防団員を確保するために、消防庁と地方公共団体は協力しながら、入団促進への取組を行っています。

士業団体主催のイベント等の機会をとらえたオンライン申請の利用促進

オンライン申請を利用する機会の多い士業団体では、オンライン申請に関する説明会を開催し、各種イベント等においてもオンラインの利用勧奨を行いました。

行政管理局は、大阪府社会保険労務士会主催のパソコンを用いたオンライン申請体験会において、利便性の改善に向けた取組状況等について説明を行いました。また、東京税理士会が情報セキュリティをテーマに開催した「情報フォーラム2014」において、冒頭、東京国税局がe-Taxの利用についての説明を行い、行政管理局からはオンライン利用促進パンフレットを配布するなど、参加者にオンライン申請の利用を勧奨しました。



▲大阪府社会保険労務士会主催のオンライン申請体験会風景 (10月27日)



▶東京税理士会主催「情報フォーラム2014」での東京国税局による説明 (10月30日)



申請窓口等における利用者への案内等を通じたオンライン申請の利用勧奨

◀オンライン利用促進パンフレット

オンライン申請は、行政機関の窓口を意識することなく「いつでも」「どこでも」手続を行うことができ、大変便利です。どうかこの機会に、オンライン申請の御利用をお願いします。

主な国の申請システムと対象手続

システム名・URL	主な手続
登記・供託オンライン申請システム http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/index.html	登記申請、登記事項証明書等の交付請求、供託申請等
国税電子申告・納税システム (e-Tax) http://www.e-tax.nta.go.jp/	国税申告手続、給与所得の源泉徴収票(及び同合計表)、国税納付手続等
電子政府の総合窓口 (e-Gov) http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html	厚生年金保険、健康保険、雇用保険等社会保険・労働保険関係分野の手続
輸出入・港湾関連情報処理システム (NACCS) http://www.naccs.jp/	輸入(納税)申告、輸出申告、貨物の積卸しについての書類の提示等
特許庁電子出願システム http://www.inpit.go.jp/pcinfo/index.html	特許庁に対する産業財産権出願関連手続(特許・実用新案・意匠・商標の出願手続及び登録料の納付手続等)
自動車保有関係手続のワンストップサービス (OSS) http://www.oss.mlit.go.jp/portal/	自動車の新車新規登録(保管場所証明・自動車検査登録・自動車二税申告等)

注) オンライン申請には、原則として電子証明書が必要です。詳しくは、上記申請システムの案内等で御確認ください。

オンライン申請の普及・拡大に向けて 平成26年度「電子政府利用促進週間」開催結果

平成26年10月27日(月)から11月2日(日)まで、「電子政府利用促進週間」が実施されました。

「電子政府利用促進週間」は、政府全体として電子政府の利用に関する広報、普及啓発活動を重点的かつ効果的に推進するため、平成16年度から毎年秋(10月下旬頃)に実施されているものです。

平成26年度は、「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」(平成26年4月1日各府省CIO連絡会議決定)が決定されたことを踏まえ、同方針において選定された「改善促進手続」^(注)を中心に、オンライン申請の利便性向上やその周知広報のための取組が積極的に行われました。

(注) 改善促進手続とは、オンライン申請が可能な手続のうち、年間申請等件数が100万件以上のものや、主として企業等が反復継続して利用する手続であって、オンライン利用率の向上に引き続き努力すべき57種類(登記(5)、国税(15)、社会保険・労働保険(32)、自動車登録(1)、その他(4))の手続をいう。



▲挨拶する武藤総務大臣政務官



▲講習会風景

行政管理局主催のオンライン申請講習会

総務省行政管理局では、厚生労働省等と連携して、事業者等を対象に、e-Govオンライン申請講習会を開催しました。講習会の冒頭、武藤総務大臣政務官の挨拶に続き、オンライン申請のメリット、事前準備の方法や、雇用保険関係の手続を例に申請システムの操作方法等の説明を行いました。

受講者からは、オンライン申請のメリットは承知しているが、このような講習会でオンライン申請の流れを確認しないとなかなか利用に踏み切れないので、大変参考になったといった声がかかれました。

なお、講習会は今後も継続して開催する予定です。



▲電子政府の総合窓口 (e-Gov) でのお知らせ

▲総務省庁舎前の電光掲示板でのお知らせ



[過去の火災一覧] 近年の重要文化財建造物やこれに準ずる歴史的に価値の高い建造物における火災

- 平成19年5月及び平成20年1月
神奈川県藤沢市 旧モーガン邸本棟等
- 平成20年5月
大阪府吹田市 吉志部神社本殿(重要文化財)
- 平成21年3月
奈良県天理市 石上神宮摂社出雲建雄神社拝殿(国宝)
神奈川県横浜市 旧住友家侯野別邸(重要文化財)
神奈川県大磯町 旧吉田邸
- 平成24年12月 岡山県岡山市 金山寺本堂(重要文化財)
- 平成25年10月 神奈川県横浜市 旧川合玉堂別邸
同年11月 岐阜県中津川市 大丸屋大脇家住宅主屋
- 平成26年 1月 滋賀県栗東市 稲田姫神社
同年1月 福井県永平寺町 大本山永平寺(重要文化財)
同年5月 滋賀県米原市 善楽寺

1月26日は 「文化財防火デー」

文化財は国民共通の財産であり、文化財を火災や震災等の災害から保護し後世に残すことは、現代の私たちに課せられた重要な責務です。



[平成26年1月23日]
増上寺(東京都港区)における消防訓練の様子
〔消防庁長官・文化庁次長による視察を実施〕



〔写真提供:東京消防庁〕



〔写真提供:文化庁〕

[平成26年1月26日]
出雲大社(島根県出雲市)における消防訓練の様子
〔消防庁次長・文化庁長官による視察を実施〕



第61回文化財防火デー 主な消防訓練場所(予定)

場所 ▶丸岡城(福井県坂井市)
日時 ▶平成27年1月26日(月)13時30分～
その他の地域における訓練等の予定につきましては、最寄りの消防署へお問い合わせください。

■文化財防火デーにともなう主な消防訓練等実施文化財(過去5年間)

開催年	回数	文化財
平成22年	第56回	旧善通寺偕行社(香川県善通寺市)
平成23年	第57回	功山寺仏殿(山口県下関市)
平成24年	第58回	二条城(京都府京都市)
平成25年	第59回	善導寺(福岡県久留米市)
平成26年	第60回	出雲大社(島根県出雲市)

文化庁ホームページ(第60回文化財防火デーにおける、各地の主な消防訓練の様子など)

<http://www.bunka.go.jp/bunkazai/aigo/bousai.html>

「文化財防火デー」とは?

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂(奈良県生駒郡)から出火した火災によって、1300年の歴史を持ち、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

さらにその後も文化財の焼失等が相次ぎ、このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心に、文化財建造物等における防火運動を全国で展開していきます。

我が国の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、火災による焼損の危険にさらされています。

このような文化財を災害から守るには、文化財関係者や関係機関だけではなく、文化財周辺の地域住民との連携協力が必要となります。

「文化財防火デー」では、文化財関係者、消防関係者及び地域住民が協力して、全国各地で消防訓練が実施されます。この機会に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚に努めましょう。



消火栓や防火水槽付近への 駐車は禁止されています



皆さん、消防隊が消火に使用する水は、どうやって補給しているか知っていますか？

池や川の水を吸い上げ補給することもあります。多くは道路脇や歩道上に設けられた消火栓や防火水槽を使用し補給しています。

しかし、消火栓や防火水槽付近の駐車車両により（下の写真、水が補給できず消火活動に支障をきたすことがあります。

消火栓や防火水槽付近に駐車することは法律においても禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。

消火活動の妨げにならないように



消火栓の上に車が止まっているため、消防自動車
が消火栓を使用することができません。



消火栓は、消防自動車吸水しやすいように、
道路脇や歩道上に設置されています。消火栓
など、消防水利周辺への駐車はやめましょう。

駐車が禁止されている 主な場所

消火栓、防火水槽などから
5メートル以内の部分



消火活動や救急活動へのご理解とご協力をお願いします。

消防自動車や救急自動車の 緊急通行に対する ご理解とご協力をお願いします



自動車やバイクの運転中に、サイレンを鳴らし赤色灯を点灯させた消防自動車や救急自動車近づいてきたら、進路をスムーズに譲ることができますか？

消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い用務を行うことから、一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。そのため、道路交通法においては、道路の右側部分に車体の全部又は一部をはみ出して通行することや赤信号の交差点に進入できることなどの特例が認められていますが、緊急自動車により安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。

自動車などの運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。

**自動車やバイクの
運転中に
緊急自動車が
近づいて来たら？**



**道路交通法では、
緊急自動車が接近してきた場合の対応が
次のように定められています。**

● **交差点又はその付近の場合**

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路において、その左側によることが緊急自動車の通行の妨げとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならぬ。

● **交差点又はその付近以外の場合**

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



開発途上国等への技術協力及び相互交流

諸外国との間で、専門家派遣や研修生の受入れ、視察団等の相互交流(中国、韓国と実施。2015年1月からベトナムと開始予定。)などの統計に関する国際協力を実施し、各国の統計技術の向上に貢献しています。



現在進行中のプロジェクト

カンボジア政府統計能力向上計画

2005年から、「カンボジア政府統計能力向上計画」というプロジェクトを実施しています。統計局では、カンボジア計画省統計局(NIS)、地方統計職員及び各省庁統計職員を対象とした、統計能力の向上のための支援や、2008年人口センサス(国勢調査)、2009年全国事業所リスティング、2011年経済センサス(事業所の国勢調査)等に対する技術協力を行っています。



▲カンボジア2014年中間年経済調査 速報結果 公表式典

統計に関する国際協力

統計局は、統計に関する国際会議の開催や国際会議への出席、諸外国への技術協力などを通じて、統計に関する国際的な取組を積極的に推進しています。

国際会議の開催

東アジア14か国をメンバーとした「東アジア統計局長会議」を2~3年ごとに主催しています。また、国際シンポジウムや専門家会合の開催等を通じて統計に関する国際的な情報交換を積極的に推進しています。近年はほぼ毎年、日本において統計に関する国際会議を開催しています。2014年には、11月5日~7日に第27回人口センサス会議を日本(東京)で開催しました。



◀第27回人口センサス会議[2014]

[参加国]

18か国・地域、4国際機関等から約60名参加

[テーマ]

「2010年ラウンドセンサスの評価と次回ラウンドセンサスの計画」(2005年~2014年の間に各国において実施された人口センサス(国勢調査)の評価と、次回2015年~2024年の間に予定している人口センサス(国勢調査)の実施計画について意見交換)

国際基準やガイドライン等の策定のための国際的取組に参加

毎年開催される国連統計委員会に、委員国の代表団の一員として出席しています。また、国際労働機関(ILO)が主催する国際労働統計家会議や国連が主催する各種専門家会合等にも出席し、我が国の取組等について発表しています。



▲外国での統計局職員によるプレゼンテーションの様子



「国際電気通信連合 (ITU) 全権委員会会議2014」が開催されました



▲オープニングにおいてスピーチする西銘総務副大臣

西銘副大臣による政策演説

○開会初日、ホスト国である韓国の次に西銘副大臣が政策演説を行いました。西銘副大臣は、変化の激しいICT分野におけるITUの役割の重要性を指摘した上で、更なる活動充実と発展に貢献するため、最大拠出額である分担金30単位の拠出継続を表明し、トゥーレ事務総局長から謝意が表明されました。



▲トゥーレ事務総局長とバイ会談を行う西銘総務副大臣(左)

トゥーレ事務総局長、各国政府代表者とのバイ会談

○西銘副大臣はトゥーレ事務総局長とのバイ会談を実施し、日本とITUの協力関係の強化を確認しました。また、阪本総務審議官は、米国、英国、EUと相次いで会談し、インターネット関連の議論に連携して対応していくことを確認するとともに、オーストラリア大臣、バルバドス大臣、パキスタン大臣、キルギス副大臣、タイ大使他とバイ会談を実施しました。



▲会議場全景
▲全体会合に参加する西銘総務副大臣(左)



選挙で日本の伊藤候補がトップで再選

○RRB委員選挙では、我が国から立候補していた伊藤泰彦氏(KDD 一顧問)が、アジア・太平洋地域(定数3に6名が立候補)において136票を獲得しトップで再選を果たしました。また、同時に行われた理事国選挙(定数13に18か国が立候補)で、我が国は11回連続で理事国に選出されました。

インターネット関連政策課題

○インターネット資源管理の在り方やサイバーセキュリティに関する課題については、ITUの果たすべき責務の中で、引き続き、技術開発・人材育成などの分野で重要な役割を果たしていくことが合意されました。また、ITU理事会のインターネット作業部会では、全ての関係者の意見を聴く仕組みを導入することが合意されました。

エボラ対策への支援表明

○ICTの利用によるエボラ出血熱の撲滅のための新たな決議が全会一致で採択されましたが、我が国はこれに賛同するとともに、18万スイスフラン

ITUとは

○国際電気通信連合(ITU)は、電気通信に関する国連の専門機関で、国際的な周波数の分配、電気通信の標準化及び開発途上国に対する支援を主な業務としています。現在、日本を含む193の国が加盟しており、我が国は1959年から理事国としてITUの運営に一貫して参画するとともに、米国と並び最大の分担金拠出国です。

会議の概要

○全権委員会会議は、ITUの最高意思決定機関として、4年に1度開催されており、今回は10月20日から11月7日まで韓国(釜山)で開催されました。会議には、171か国から約2,500人が参加し、我が国からは、西銘副大臣をはじめとする約50名の代表が参加しました。

○会議では、ITU事務総局長などの幹部職員、無線通信規則委員会(RRB)委員及び理事国の選挙、2016年から4年間の活動方針(戦略計画)、予算の大枠(財政計画)等に関する審議、また、インターネット関連の政策課題についての議論等が行われました。

日本政府主催レセプションは大盛況

○日本政府主催レセプションでは、日本の伝統文化等を紹介するとともに、理事国及びRRB委員選挙への支持を要請しました。レセプションには、ホスト国である韓国政府、ITU幹部を招待し、トゥーレ事務総局長、ザオ事務総局長次長(新事務総局長)にスピーチをいただきました。参加者は1,000名に上り、日本酒、にぎり寿司、そばなどの日本食を堪能していただきました。



▲日本政府主催レセプションの様子



再生した古民家での「まちづくり座談会」の様子

多彩な「人材」が同町のまちづくりに関わっています。その一つが「まちづくり座談会」。上小田地区の活性化につなげる取組を企画・実践しているため、月に1回開催しています。会場となっているのは、同地区の古民家を自宅兼ギャラリーとして再生した本山広真さんのお宅。家具職人である本山さんをはじめ、町職員や地域おこし協力隊、住職兼保育園園長、精肉店店主、陶芸家、デザイナー、マスコミ関係者、NPO代表など様々な人材が集まり、毎回、活発な議論が交わされています。

わが町自慢

人材は江北町の財産であり、多種



江北町の玄関「肥前山口駅」はJR最長片道切符の旅ゴール駅

佐賀県のほぼ中央部にある江北町は、同県の「へそのまち」として知られています。交通の便がよいその立地を生かして企業誘致などにも積極的に取り組む近年では町の人口が増加し始めるなど元気なまちづくりを進めています。同町のまちづくりで、中心的なテーマとなっているのが上小田地区の地域おこしです。昭和の初め、この地区には炭鉱が拓かれ多くの人々が暮らし、往来には人の

地域の輝きを再び取り戻す取組

空き家・空き店舗を再生し、まちの交流の場に

空き家・空き店舗を地域おこしの拠点に

この課題を解決するため、同町では上小田地区の住民をはじめ様々な人の知恵を集めて、地域おこしのためのアイデアを検討しました。そこで着目したのが、同地区で目立ち始めていた空き家や空き店舗。一見するとマイナス要素に思われがちなこれらを、上手に工夫して再利用することで地域おこしの新しい拠点にしていくと考えたのです。

流れが絶えなかつたといわれています。ところが、昭和44年、時代の変化に抗えず炭鉱が閉山。急速に人口が減り、活気に満ちていた当地区の様子も大きく変わっていききました。その結果、同町に6つある地区のうち、もっとも過疎化が顕著な地区になってしまったのです。



「お茶のみサロン」の様子

総務省の過疎集落等自立活性化推進交付金も活用して、平成25年度から取組をスタート。空き家を活用した子育て支援のための「上小田児童クラブ」、空き店舗(旧雑貨屋)を改装したお年寄りのためのスペース「お茶のみサロン」などを開設しました。また、空き家再生の手法を地域の人々に広く知ってもらうとともに、移住・定住希望者へのPRも兼ねた「空き家再生塾」を開催するなど、新しい活気が同地区に少しずつ生まれ始めています。



まちづくり座談会のメンバーが作成した「空家再生プロジェクト」のロゴ

地方のかがやき

佐賀県

江北町

知恵を集め、地域の資源を活用し、町は新たな魅力を創り出しています。

空き店舗を再生して営業を始めた手作りパン屋「アルパカ」

PROFILE

人口…9,703人(平成26年11月30日現在)
面積…24.48km²
H P…<http://www.town.kouhoku.saga.jp/>



江北町の歴史

江北町は、佐賀県の中央部に位置し、古くから交通の要衝として栄えた町です。かつては小倉から長崎を結ぶ長崎街道の宿場町であった小田宿がありました。現在も、JR長崎本線・佐世保線の分岐点で特急列車が停車する肥前山口駅を有し、国道34号・207号の分岐点にあるなど、交通利便性のとても高い町として知られています。地勢は、東西に走る長崎街道を境に、北部はゆるやかな山間山麓地帯で、南部は白石平野の一角を占める平坦地となっています。

佐賀県



郷土EYE

144年ぶりに復活した 流鏝馬



流鏝馬で射手を務めた永松良太さん

上小田地区にある天子社は、天文年間(729年)に社殿が造営されたといわれる由緒ある神社です。また、この地区は、奈良時代の高僧、行基の手による馬頭観世音が祭られるなど、古くから「馬」にゆかりのある土地としても知られます。

この天子社で明治3年まで続いていた流鏝馬の奉納が、平成26年10月19日の例大祭で144年ぶりに復活しました。当日は、町内外からのたくさんの人が集まり、射手が馬上から放つ矢が勢いよく的に当たる様子を、歓声と拍手を送っていました。射手を務めた永松良太さんは、同地区で馬とともに暮らしており、「子どもの世代まで長く続く行事になればいいですね」と期待を込めて語っていました。



天子社の社殿



食材の地産地消を目指しタマネギの定植実習をする西九州大学短期大学の皆さん



「22世紀に残す佐賀県遺産」に認定された関川家住宅

再生プロジェクトが町に活気を呼び戻し、人と人とのつながりを深めています。



開店日を心待ちにする「旬菜カフェ・ノンブリル」と大学生スタッフ



町の人たちで賑わう「サノ・ポヌール」



そんな新しい活気が生まれ始めている上小田地区のシンボルが、「おへそのおへそ」と名付けられた交流スペース。空き店舗(旧金物屋)を改修して出来上がったこの空間は、子どもからお年寄りまで誰もがふらりと立ち寄り気ままな時間を過ごせる、地域の「寄りあい処」です。

また、このスペースは月に1度、ケーキカフェに早変わりします。それが佐賀農業高校食品科学科の生徒たちが運営する「サノ・ポヌール」です。ケーキなどの製造から販売、接客まですべて同校の学生の手で行っており、平成25年7月の毎月の楽しみとなっています。「サノ・ポヌール」(カフェ・ノンブリル)も不定期で開催されています。

地区の人々の寄りあい処「おへそのおへそ」



空き店舗をリフォームした店内の様子

無添加で地元の素材にもこだわった美味しい手作りパンは、いまや同地区になくてはならない存在。週末には町外から買いに来る人も多く、地域の活性化に一役買っています。

その時、同町の空き店舗再生の取組を知り、更に総務省の地域経済循環創造事業交付金も利用して、念願のお店を開くことができました。



稲富ななこさん(左)とお姉さんの二人で営む手作りパン屋「アルパカ」

同地区の「おへそのおへそ」から表通りに出ると、香ばしいパンを焼く匂いが漂ってきます。その匂いの元は、すぐ隣にある手作りパン屋「アルパカ」。こちらは空き店舗(旧薬局)をリフォームして平成25年7月にオープンしたお店です。「地区の雰囲気がよく、住む人も優しい印象だったのでこの場所に決めました」と話す店主の稲富ななこさんは隣町の出身。東京などでパン職人として修業を積み、地元での起業を考えた場所を探していたそうです。

町外から移住して手作りパン屋をオープン



地域おこし協力隊の高塚都喜子さん(左)と村元奈津さん

道・小田宿まつり」がリニューアル開催されるなど、地域おこしに向けた新しい息吹は町全体へと広がり始めています。

さらに同町では、町内外の様々な人が知恵を出しあう「まちづくり座談会」を毎月開催しています。この座談会がきっかけとなって、休止されていた「長崎街

「この場所ができてから町が明るくなったと、昨日も近所の人から声をかけられました」と話すのは隊員の村元奈津さん。また、もう一人の隊員、高塚都喜子さんは「お年寄りや子どもと一緒に楽しめるイベントなど、世代と世代を結びつけるような活動にも力を入れていきたいですね」とこれからの目標を語ります。

同町では、このような活動を地域に根ざした持続的なものにしていくために、人と人を結びネットワークづくりや人材育成にも力を注いでいます。そのひとつが「地域おこし協力隊」です。これは都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力のアップを図る取組。現在、2名の隊員が上小田地区に住まいを移して活動を進めています。先に紹介した「おへそのおへそ」は、地域おこし協力隊の活動拠点でもあります。

たくさんの方の知恵を集めて持続的な地域おこしを

